

半 期 報 告 書

(第74期 中間期)

自 2025年4月1日

至 2025年9月30日

株式会社タチエス

第74期中間期（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【中間連結財務諸表】	10
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
期中レビュー報告書	巻末
確認書	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第74期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号
【電話番号】	(0428)33-1917
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【最寄りの連絡場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号
【電話番号】	(0428)33-1917
【事務連絡者氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (百万円)	145, 184	127, 551	285, 394
経常利益 (百万円)	1, 778	3, 265	10, 768
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	963	2, 550	11, 310
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2, 986	733	10, 263
純資産額 (百万円)	97, 525	95, 856	98, 185
総資産額 (百万円)	177, 534	164, 752	171, 957
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	28. 11	74. 37	329. 93
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	69. 88	325. 90
自己資本比率 (%)	51. 3	57. 6	56. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3, 580	4, 289	9, 764
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	142	△3, 415	3, 962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2, 676	△2, 282	△9, 294
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	41, 128	42, 346	43, 593

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 第73期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(中 国)

当中間連結会計期間において、出資持分の一部を譲渡したことにより、広州泰李汽車座椅有限公司及び襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司を連結子会社から持分法適用会社に変更しております。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価高の影響により個人消費に力強さを欠くものの、企業収益の改善や設備投資の増加を背景に、緩やかな回復基調を維持しております。また、世界経済に目を向けると、米国では企業収益や消費動向が堅調に推移しております。中国では、米国の関税政策を巡る不確実性の高まりを背景に固定資産投資には減速傾向が見られるものの、政府による耐久消費財の買い替え促進などにより個人消費は好調に推移しており、全体としては緩やかな成長を示しております。

当社グループが関連する自動車業界においては、米国トランプ政権による関税政策の影響に一定の見通しが立ち、不確実性は緩和されつつあるものの、コスト上昇分が販売価格に転嫁された場合の販売への影響が懸念されております。加えて、中国を除くグローバル市場におけるEVシフトの遅れを背景に、自動車メーカー各社は車種戦略の見直しを進めており、事業環境変化に対して、より迅速な対応が求められております。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は、売上高は1,275億5千1百万円と前年同期比12.1%減となり、営業利益は28億1千9百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益は32億6千5百万円（前年同期比83.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は25億5千万円（前年同期比164.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントを変更しており、前中間連結会計期間との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

①日 本

売上高は496億2千4百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は15億8千万円（前年同期比11.6%減）となりました。

②北 米

売上高は182億6千8百万円（前年同期比25.0%減）、営業損失は1億6千9百万円（前年同期は営業利益5千5百万円）となりました。

③中 南 米

売上高は520億3千7百万円（前年同期比1.7%減）、営業損失は4億1千7百万円（前年同期は営業利益7億5千9百万円）となりました。

④中 国

売上高は45億1千3百万円（前年同期比57.5%減）、営業利益は11億8千4百万円（前年同期は営業損失2億5千2百万円）となりました。

⑤東南アジア

売上高は31億7百万円（前年同期比48.2%増）、営業利益は5億8千1百万円（前年同期比130.8%増）となりました。

当中間連結会計期間末の資産合計は、1,647億5千2百万円と前連結会計年度末に比べ72億5百万円減少しております。これは主に、受取手形及び売掛金が20億5千6百万円、原材料及び貯蔵品が25億1千1百万円それぞれ減少したことに加え、有形固定資産が29億8千7百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、688億9千5百万円と前連結会計年度末に比べ48億7千6百万円減少しております。これは主に支払手形及び買掛金が19億1千6百万円、未払法人税等が10億2千8百万円それぞれ減少したことに加え、未払金の減少等により流動負債その他が19億7千8百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は、958億5千6百万円と前連結会計年度末に比べ23億2千9百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が7億5千3百万円増加した一方、為替換算調整勘定が28億6千9百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、423億4千6百万円と前連結会計年度末に比べ12億4千6百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、42億8千9百万円であり、前年同期と比べ7億9百万円(19.8%)増加しました。これは主に、売上債権の増減額が24億2千6百万円減少となったものの、仕入債務の増減額が34億3千7百万円増加となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、34億1千5百万円であり、前年同期と比べ35億5千8百万円(前年同期は1億4千2百万円の獲得)増加しました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が18億9千4百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、22億8千2百万円であり、前年同期と比べ3億9千3百万円(14.7%)減少しました。これは主に、長期借入金の返済による支出が5億円減少したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は16億4千万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,242,846	35,242,846	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	35,242,846	35,242,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年9月30日	—	35,242	—	9,040	—	8,592

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	5,273,200	15.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,700,798	4.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	935,421	2.70
齊藤 潔	東京都武蔵野市	801,895	2.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	750,000	2.17
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目3番1号	746,850	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	673,436	1.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	661,591	1.91
山本 紀子	東京都青梅市	511,100	1.48
齋藤 均	東京都昭島市	498,430	1.44
計	—	12,552,721	36.27

- (注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5,065,500株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 1,634,998株
- 2 上記のほか、自己株式が629,719株あります。なお、自己株式には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式を含めておりません。
- 3 2022年10月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2022年10月5日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	4275 Executive Square, 5th Floor, La Jolla, CA 92037, U.S.A.	1,505,500	4.27
合計	—	1,505,500	4.27

- 4 2022年11月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッターロー アンド カンパニー エルエルシーが2022年11月18日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
グランサム、マヨ、ヴァン オ ッターロー アンド カンパニー エルエルシー (Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co. LLC)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02110、 ボストン、ロウズ・ワーフ40	1,449,300	4.11
合計	—	1,449,300	4.11

- 5 2023年7月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラ
テジックキャピタルが2023年7月3日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当
社として当中間会計期末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めてお
りません。また、2023年6月7日付の大量保有報告書（変更報告書）に基づき、主要株主の異動を確認
したため、2023年6月16日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ストラテジックキャピ タル	東京都渋谷区東三丁目14番15号MOビル6F	1,573,000	4.46
合計	—	1,573,000	4.46

- 6 2025年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会
社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びauカブコム証券株式会社が2024年12月30日現在で以
下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期末現在における実質的保
有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,092,500	3.10
三菱UFJアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	270,500	0.77
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	35,600	0.10
合計	—	1,398,600	3.97

- 7 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が
2025年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期
末現在における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,064,400	3.02
アモーヴァ・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	681,300	1.93
合計	—	1,745,700	4.95

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,529,800	345,298	—
単元未満株式	普通株式 83,346	—	—
発行済株式総数	35,242,846	—	—
総株主の議決権	—	345,298	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

2 「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式が「完全議決権株式(その他)」欄に295,700株、「単元未満株式」欄に98株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都青梅市 末広町一丁目3番1号	629,700	—	629,700	1.79
計	—	629,700	—	629,700	1.79

(注) 「自己名義所有株式数」には「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式295,798株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,680	42,449
受取手形及び売掛金	44,366	42,309
商品及び製品	1,981	1,894
仕掛品	1,505	1,718
原材料及び貯蔵品	15,394	12,882
その他	7,149	6,824
貸倒引当金	△1,291	△1,154
流動資産合計	112,786	106,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,702	9,160
機械装置及び運搬具（純額）	11,560	10,140
その他（純額）	14,318	13,293
有形固定資産合計	35,581	32,593
無形固定資産	1,374	991
投資その他の資産		
投資有価証券	6,459	7,305
その他	16,173	17,355
貸倒引当金	△417	△419
投資その他の資産合計	22,215	24,241
固定資産合計	59,171	57,827
資産合計	171,957	164,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,789	32,872
短期借入金	7,102	7,083
未払法人税等	1,555	527
役員賞与引当金	60	—
訴訟損失引当金	381	364
その他	18,163	16,185
流動負債合計	62,052	57,033
固定負債		
社債	4,011	4,010
株式給付引当金	440	378
退職給付に係る負債	2,887	3,160
資産除去債務	14	14
その他	4,365	4,298
固定負債合計	11,720	11,862
負債合計	73,772	68,895
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	7,907	7,907
利益剰余金	61,185	61,939
自己株式	△1,366	△1,310
株主資本合計	76,767	77,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	592	1,263
為替換算調整勘定	18,763	15,894
退職給付に係る調整累計額	150	144
その他の包括利益累計額合計	19,506	17,301
新株予約権	6	6
非支配株主持分	1,905	970
純資産合計	98,185	95,856
負債純資産合計	171,957	164,752

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	145,184	127,551
売上原価	131,912	116,132
売上総利益	13,272	11,419
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	3,426	3,109
発送運賃	1,522	1,380
その他	5,692	4,109
販売費及び一般管理費合計	10,640	8,599
営業利益	2,631	2,819
営業外収益		
受取利息	463	294
受取配当金	401	118
持分法による投資利益	—	266
雑収入	155	248
営業外収益合計	1,020	928
営業外費用		
支払利息	268	212
持分法による投資損失	594	—
為替差損	977	195
雑支出	33	75
営業外費用合計	1,874	482
経常利益	1,778	3,265
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,561	※1 13
関係会社出資金売却益	—	21
特別利益合計	1,561	34
特別損失		
固定資産処分損	49	15
事業構造改善費用	※2 268	※2 296
特別損失合計	317	311
税金等調整前中間純利益	3,022	2,988
法人税、住民税及び事業税	1,411	885
法人税等調整額	572	△909
法人税等合計	1,984	△23
中間純利益	1,037	3,012
非支配株主に帰属する中間純利益	73	461
親会社株主に帰属する中間純利益	963	2,550

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	1,037	3,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,181	671
為替換算調整勘定	2,719	△2,394
退職給付に係る調整額	△14	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	425	△549
その他の包括利益合計	1,948	△2,278
中間包括利益	2,986	733
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,847	345
非支配株主に係る中間包括利益	138	388

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,022	2,988
減価償却費	2,903	2,358
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	310	△119
受取利息及び受取配当金	△865	△413
支払利息	268	212
持分法による投資損益 (△は益)	594	△266
固定資産処分損益 (△は益)	△1,512	2
売上債権の増減額 (△は増加)	1,579	△847
棚卸資産の増減額 (△は増加)	99	1,357
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,835	601
その他	1,331	△459
小計	4,895	5,415
利息及び配当金の受取額	1,288	774
利息の支払額	△290	△159
法人税等の支払額	△2,313	△1,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,580	4,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△1
有形固定資産の取得による支出	△2,112	△2,484
有形固定資産の売却による収入	1,929	34
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	—	△889
その他	324	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー	142	△3,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△500	—
自己株式の増減額 (△は増加)	0	56
非支配株主への配当金の支払額	△153	△274
配当金の支払額	△1,603	△1,785
その他	△419	△279
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,676	△2,282
現金及び現金同等物に係る換算差額	954	162
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,000	△1,246
現金及び現金同等物の期首残高	39,127	43,593
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 41,128	※1 42,346

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、出資持分の一部を譲渡した広州泰李汽車座椅有限公司及び襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司を連結の範囲から除外し、持分法の適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 取締役向け株式交付信託

当社は、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた取締役向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、90百万円及び56,800株であります。

2 従業員向け株式交付信託

当社は、2018年8月9日の取締役会決議に基づき、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、386百万円及び238,998株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社グループは、世界各国において事業を展開していく中で、各国において税務当局による税務調査に対応してきております。これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が一定程度あるものの、将来の損失額を合理的に見積ることが困難なものもあり、それらについては引当金を計上しておりません。

当社のメキシコ子会社であるIndustria de Asiento Superior, S.A. de C.V. (以下、「同社」といいます。)は、2016年度のグループ会社への開発委託に係る取引等に関し、メキシコ税務当局より371百万メキシコペソの納付を命じる更正決定通知(2023年10月26日付)を受領しました。

本件課税は、メキシコ税法及び租税条約に反する不合理なものであることから、当局に対し更正決定について争う不服申し立てを行い、現在審査中であります。

(中間連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	10百万円	7百万円
土地	1,546百万円	一百万円
その他	4百万円	5百万円
計	1,561百万円	13百万円

前中間連結会計期間で認識した土地の売却益は、当社の旧本社等の土地売却によるものであります。

※2 事業構造改善費用

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

北米、欧州及び中国において発生した割増退職金、日本において実施した固定資産の移設等、工場及び事業所の再編に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

北米及び中国において発生した割増退職金、日本において実施した固定資産の移設等、工場及び事業所の再編に係る費用であります。

- 3 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	41,199百万円	42,449百万円
計	41,199百万円	42,449百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△71百万円	△102百万円
現金及び現金同等物	41,128百万円	42,346百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月15日 取締役会	普通株式	1,606	46.4	2024年3月31日	2024年6月4日	利益剰余金

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,796	51.9	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,796	51.9	2025年3月31日	2025年6月5日	利益剰余金

(注) 2025年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,796	51.9	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

(注) 2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
顧客との契約 から生じる収益	55,190	24,359	52,926	—	10,612	2,096	145,184	—	145,184
外部顧客 への売上高	55,190	24,359	52,926	—	10,612	2,096	145,184	—	145,184
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,245	183	1,141	14	5,761	791	10,139	△10,139	—
計	57,436	24,542	54,067	14	16,374	2,888	155,324	△10,139	145,184
セグメント利益 又は損失(△)	1,787	55	759	△43	△252	252	2,558	73	2,631

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	中 国	東 南 アジア	計		
売上高								
顧客との契約 から生じる収益	49,624	18,268	52,037	4,513	3,107	127,551	—	127,551
外部顧客 への売上高	49,624	18,268	52,037	4,513	3,107	127,551	—	127,551
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,073	64	217	4,418	759	7,533	△7,533	—
計	51,698	18,332	52,254	8,932	3,867	135,085	△7,533	127,551
セグメント利益 又は損失(△)	1,580	△169	△417	1,184	581	2,758	60	2,819

(注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、「欧州」に記載していたTachi-S Engineering Europe S.A.R.Lを清算し、連結の範囲から除外したことに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントから「欧州」を除外しております。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	28円11銭	74円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	963	2,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	963	2,550
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,281	34,292
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—	69.88
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	2,204
(うち、新株予約権(千株))	—	—
(うち、転換社債型新株予約権付社債(千株))	—	2,204
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は「取締役向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託にかかる期中平均株式数は次のとおりであります。

・取締役向け株式交付信託

前中間連結会計期間 61,400株、当中間連結会計期間 60,085株

・従業員向け株式交付信託

前中間連結会計期間 270,098株、当中間連結会計期間 260,640株

2 【その他】

(1) 期末配当

第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）期末配当について、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 1,796百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 51円90銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月5日 |

(2) 中間配当

第74期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月14日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,796百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 51円90銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社タチエス

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千葉 達 哉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐々木 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 雄 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員 小 松 篤 司
【本店の所在の場所】	東京都青梅市末広町一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 山本雄一郎及び当社最高財務責任者 小松篤司は、当社の第74期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。